

ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種助成金交付制度

積極的勧奨の差し控えにより定期の年齢を過ぎて任意(自費)でHPVワクチン(2価または4価ワクチン)を接種された方へ接種費用の助成を行います。

ヒトパピローマ (HPV) 助成制度フローチャート (令和4年度)

令和4年4月1日に北名古屋市に住所がありましたか

はい

いいえ

下記の生年月日に該当し、定期接種期間外に接種した

生年月日	定期接種期間
1. 平成9年4月2日生～平成10年4月1日生	平成21年4月1日～平成26年3月31日
2. 平成10年4月2日生～平成11年4月1日生	平成22年4月1日～平成27年3月31日
3. 平成11年4月2日生～平成12年4月1日生	平成23年4月1日～平成28年3月31日
4. 平成12年4月2日生～平成13年4月1日生	平成24年4月1日～平成29年3月31日
5. 平成13年4月2日生～平成14年4月1日生	平成25年4月1日～平成30年3月31日
6. 平成14年4月2日生～平成15年4月1日生	平成26年4月1日～平成31年3月31日
7. 平成15年4月2日生～平成16年4月1日生	平成27年4月1日～令和2年3月31日
8. 平成16年4月2日生～平成17年4月1日生	平成28年4月1日～令和3年3月31日

*助成制度の対象ではありません。
平成4年4月1日に住所のあった市区町村にお問い合わせください。

いいえ

*定期接種期間内に接種した分は、助成制度の対象ではありません

はい

以下を確認してください。

- ・定期接種期間後から令和4年3月31日までに、日本国内の医療機関で2価*1または4価*2の任意接種を受けていること。(9価*3は対象外です)
- ・助成を受けようとする接種回数分についてキャッチアップ接種を受けていないこと。
- ・北名古屋市以外の市区町村から同種の費用助成を受けていないこと。

上記にすべて該当する場合にヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種助成金交付制度が利用できます

- *1 2価 サーバリックス
- *2 4価 ガーダシル
- *3 9価 シルガード9